

## 公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和4年7月1日

施設名	地域職業訓練センター	所管課	雇用労働政策課
-----	------------	-----	---------

## 1 施設の概要

指定管理者名	高知県職業能力開発協会	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
施設所在地	高知市布師田3992-4		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域職業訓練センターの利用許可等に関する事</li> <li>・地域職業訓練センターの利用料の徴収に関する事</li> <li>・地域職業訓練センターの施設・設備等の維持・管理に関する事</li> <li>・地域職業訓練センターの設置目的を達するための事業の企画及び運営に関する事</li> </ul>		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 高知県立地域職業訓練センター ◆ 面積 本館: 1,114㎡、実習棟: 697㎡ ◆ 開館時間 9:00～22:00 ◆ 定員 252名 ◆ 休館日 土日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日) ◆ 利用料金 別紙のとおり		
職員体制	常勤職員: 3人	非常勤職員: 0人	合計: 3人

## 2 収支の状況

単位: 千円

		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
収入	県支出金	8,166	8,311	7,441
	使用料・手数料	3,633	3,618	5,331
	その他	938	906	270
	収入計 (a)	12,737	12,835	13,042
支出	事業費	7,170	7,064	7,158
	管理運営費	5,567	5,759	5,884
	人件費	0	0	0
	その他			
	支出計 (b)	12,737	12,823	13,042
収支差額 (a)-(b)		0	12	0

### 3 利用状況

	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	474	497	500
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ・受付窓口及び各研修室に意見箱を設置して利用者の声を聞いている。 (令和3年度意見数:0件) ・意見箱の利用が少ないことから、令和3年10月からアンケート様式の見直しを実施している。		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 ・利用者から、新型コロナウイルス感染予防のために研修室の窓を開けていると、外からたばこの煙が入ってくるとの意見が直接あったことから、県と協議し、令和4年度に喫煙所の場所を現在の駐輪場の位置へと変更し、駐輪場は新たに別の場所に整備することとした。		
	○ その他		
③その他特記事項			

### 4 令和3年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の名称や連絡先が施設の掲示板やHPに表記されていない。(パンフレットには記載)</li> <li>・長期間使用していない備品について整理を実施すること。</li> <li>・施設の老朽化に伴い修繕箇所が増えているがその都度協議されている。</li> </ul>
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の要望に基づき土日祝日の開館を行っている。</li> <li>・受付窓口及び各研修室に意見箱(アンケート用紙)を設置し、サービス向上に努めている。</li> <li>・改善点・課題等については、必要に応じて県とも協議し、課題解決に努めている。</li> </ul>
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルは出たものの、前年度よりも若干利用者も増えている。</li> <li>・業界団体に繰り返し施設を利用いただいております、講習会等が複数回開催されるなど、リピーターが増えている。</li> <li>・県外団体からの利用もあり、新しくしたパンフレットやHPによる宣伝効果が見られる。</li> </ul>
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ unnecessaryな照明を消すなど節電に努め、光熱水費等を含む経費を削減しており、今後も継続的に経費削減が見込める。</li> <li>・経理は概ね適正に行われている。</li> </ul>
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査後、傘、掲示物、備品の整理を指示した。</li> <li>・管理運営については概ね適正に行われている。より一層サービスを向上させるために、改善点については、県とも協議しながら解決に努め、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら、施設を積極的に利用いただけるような広報等を工夫して実施してください。</li> </ul>

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
  - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
  - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
  - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの